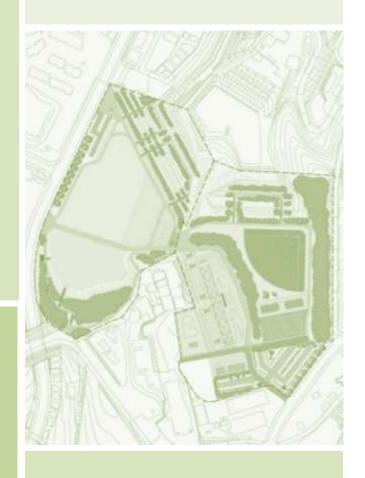
熱回収施設等の 周辺施設整備 基本構想





2018年3月 町田市

~ 目 次 ~

1.	熱回収施設等の周辺施設整備基本構想の策定経過検討に至る経緯2検討の体制と経過5
第2章	熱回収施設等の周辺施設整備基本構想
1.	基本構想策定の目的及び対象等8
2.	熱回収施設等の周辺施設整備におけるコンセプト(基本理念)13
3.	最終処分場等上部公園の整備に関する基本的な考え方14
4.	健康増進温浴施設の整備に関する基本的な考え方21
5.	事業スケジュール
参考資料	料

第1章

熱回収施設等の周辺施設整備基本構想の策定経過

1. 検討に至る経緯

(1)新たな熱回収施設等の整備

1982年に稼動した現在の町田リサイクル文化センターは、老朽化により施設の安定稼働を維持するために、毎年多額の修繕費がかかるなど、多くの課題を抱えていました。

そのため 2011 年 5 月に、新たなごみ処理施設の立地問題、用地の選定、また、具体的な施設の内容や規模などを検討するため、「町田市資源循環型施設整備基本計画検討委員会」を設置しました。

そして、市民意見募集や市民意見交換会でいただいた意見を反映した報告書に基づいて、2013年4月に「町田市資源循環型施設整備基本計画」を策定し、道路など基本的なインフラ施設が整っていることや、効率的な余熱利用の可能性等を評価して、町田リサイクル文化センター敷地に、新たな熱回収施設等を整備することとしました。

また市は、新たなごみの資源化施設の整備にあたり、市民と協働して、安心かつ安全な施設を整備するため、2013年10月に「町田市ごみの資源化施設地区連絡会」を立ち上げ、施設の整備や管理運営に関することについて、協議することとしました。

(2) 新たな熱回収施設等の整備を契機とした周辺まちづくりの検討

新たな熱回収施設等の整備に伴い、2013年5月に当該施設整備計画を体系的かつ効果的に推進するにあたり、全庁的に検討するため、市長を本部長、各部長を本部員とした「町田市資源循環型施設整備推進本部(以下「推進本部」という。)」を設置し、施設周辺のまちづくり及び施設の整備に関することについて調査・検討することとしました。

また、2014年2月に周辺の町内会・自治会の代表者により、地域の新たなまちづくりを進めるため、「町田リサイクル文化センター周辺まちづくり協議会(以下「まちづくり協議会」という。)」が結成され、新たな熱回収施設等の整備に伴う周辺のまちづくりについて検討が行われてきました。

市は、2015年3月にまちづくり協議会が提出した、地域の自然環境を活かしながら「健康・交流のまち」を目指すとして、新たな熱回収施設等の整備に伴う周辺のまちづくりに関する検討内容をまとめた「忠生地域・バリューアッププラン(以下「バリューアッププラン」という。)」について、その趣旨を受け止め検討することとしました。

なお、2018 年1月に市とまちづくり協議会において、「町田リサイクル文化センター周辺地域の整備推進に関する覚書」(以下「覚書」という。)を締結しました。今後この覚書に基づいて、バリューアッププランを含めて周辺まちづくりの整備について検討を行います。

(3) 町田市5カ年計画等の位置づけ

市は、2017年2月に策定した「町田市5カ年計画17-21」では、「まちだ未来づくりプラン」の「まちづくり基本目標」を達成するため、2017年度から2021年度までの間に重点的に取り組む事業として重点事業を選定しています。その中に、「健康増進施設の整備」及び「処分場上部を活用した公園の整備」を位置づけました。

また、町田リサイクル文化センター周辺まちづくりを、着実に実現するために、「町田市都市 計画マスタープラン《実施方針編(2017~2020)》」において、2020年度末までの間で、重点的 に取り組んでいくエリア・施策のひとつに、「処分場上部を活用した公園の整備(スポーツ施設など)」及び「幅広い世代の健康増進と交流を目的とした温浴施設の整備」を位置づけました(注: P. 4 参照)。

(4) 町田リサイクル文化センター周辺まちづくりワークショップの開催

市は上記の計画を具体化するにあたり、施設を中心としたまちづくりを担っていく周辺地域の市民、特に子育て世代の意見を聴取することにしました。

そして、その意見を参考に魅力ある、住みよいまちづくりの推進に活用していくために、2017年1月から3月にかけて、まちづくり協議会メンバー及び同協議会に所属する各町内会・自治会から主に子育て世代等の参加者を募り、30名からなる「町田リサイクル文化センター周辺まちづくりワークショップ(以下「ワークショップ」という。)」を開催しました。

ワークショップでは、多様な世代により活発な意見交換が行われ、グループごとに4つの提案がまとまりました(注: P. $32\sim37$ 参考資料4. ワークショップの提案及び5. ワークショップの提案を基に作成した整理検討図参照)。

■町田市5カ年計画17-21 (抜粋)

町田市5カ年計画は、町田市基本計画「まちだ未来づくりプラン」(計画期間:2012年度~2021年度)における後期の実行計画として策定されました。

当該計画には、「まちだ未来づくりプラン」の「まちづくり基本目標」を達成するため、2017 年度から 2021 年度までの間に重点的に取り組む事業として重点事業を選定しています。

その中に「健康増進施設の整備」及び「処分場上部を活用した公園の整備」を位置づけました。

■重点事業3 健康増進施設の整備(基本計画体系Ⅱ-1-1-1)

事業概要	 新たな熱回収施設(ごみの焼却施設)で発生する熱エネルギーを有効に活用するめ、子どもから高齢者まで幅広い世代の健康の増進と交流を図る温浴施設を室ブール敷地内に整備します。 			
目標	温浴施設の整備	新規/継続	新規	
現状値	-	目標値	2021 年度整備完了	
事業費概算	550 百万円	所管部	文化スポーツ振興部	

■重点事業 7 処分場上部を活用した公園の整備(基本計画体系IV-3-2-2)

事業概要	・最終処分場の一部を閉鎖し、そ 世代が集える公園として活用を		の整備を行うことで、多
目標	処分場上部公園整備	新規/継続	新規
現状値	_	目標値	2021 年度整備完了
事業費概算	226 百万円	所管部	都市づくり部

■町田市都市計画マスタープラン《実施方針編(2017~2020)》 (抜粋)

町田市都市計画マスタープラン《実施方針編(2017~2020)》では、計画の実現に向けて、重点的に 取り組むエリア・施策としてアクションエリアを設定しています。

アクションエリアでは、計画期間である 2020 年度末までの間で、重点的に取り組んでいく必要のある具体的な施策・事業を明示しています。

その中に、町田リサイクル文化センター周辺のまちづくりの検討として、「処分場上部を活用した公園の整備(スポーツ施設)など」及び「幅広い世代の健康増進と交流を目的とした温浴施設の整備」を位置づけました。

		many dist	Terror makedo	W 14 44 4 44 4	施策の実施状況・著手目標		
No. 取組み	取組み方針	取組みの方向	具体的な施策	完了	実践中	おおむね 3年以内	
13 環境負荷の小さい 都市ストックの構 築	環境負荷低減を 考慮した都市施 設等の整備	・未利用エネルギーの利 活用や、長寿命化を考 慮した効率的な次世代 型の施設整備	◆資源循環型施設の整備 ・町田リサイクル文化センターの建 替え		0		
			 町田リサイクル文化センター周辺のまちづくりの検討 	◆処分場上部を活用した公園の整備(スポーツ施設など) ◆幅広い世代の健康増進と交流を 目的とした温浴施設の整備			0

2. 検討の体制と経過

(1) 熱回収施設等の周辺施設整備基本構想の策定に向けて

ワークショップの提案を受けて、市は最終処分場等(「最終処分場『池の辺(いけのはた)地区』、『峠谷(とうげだに)地区)』」と「旧埋立地」から構成されています。)の上部を活用したスポーツ施設などの公園等(以下「最終処分場等上部公園」という。)の整備について、また町田市立室内プール敷地内駐車場における、新たな熱回収施設の熱エネルギーを活用した、幅広い世代の健康増進と交流を目的とした健康増進温浴施設(以下「健康増進温浴施設」という。)の整備について、検討を行うこととしました。

そのため、当該施設整備の検討にあたり、基本的な考え方となる「熱回収施設等の周辺施設整備基本構想(以下「基本構想」という。)」の策定の準備を進めました。

「基本構想」の策定に向けて、その骨格となる「熱回収施設等の周辺施設整備基本構想案(以下「基本構想案」という。)」の策定にあたり、まちづくり協議会をはじめ、まちづくりにおける専門的意見並びに地域で活動されている青少年健全育成地区委員会及びスポーツ団体等の意見を聴取することを目的として、「熱回収施設等の周辺施設整備のあり方検討委員会」(以下「検討委員会」という)を設置し、検討を開始しました。

(2) 熱回収施設等の周辺施設整備のあり方検討委員会による検討

ア バリューアッププラン及びワークショップの提案の整理

2017 年5月に開催した第1回検討委員会では、検討の趣旨(検討の目的、検討範囲・条件、スケジュール、他)を確認したうえで、バリューアッププラン及びワークショップの実施結果の整理をしました。第2回以降の検討委員会では、その内容を踏まえて委員等の意見交換を中心に、各施設のコンセプトを含め「基本構想案」の検討を重ねました。

イ 最終処分場等上部公園について

最終処分場等上部公園の整備については、ワークショップにおける各グループからの提案を 基に、地区ごとに整備方向を検討し、2つの整備方針図案に整理しました。その図案を基に、 検討委員会での検討を経て、その検討結果を整備方針図としてまとめました。

また、その整備方針図を基に検討を行い、その結果を整備イメージとしてまとめました。

ウ 健康増進温浴施設について

健康増進温浴施設の整備については、ワークショップにおける各グループからの提案を基に 簡易設計を実施し、その結果を参考にしながら、施設の整備方向と導入する機能について検討 しました。また、検討した機能に基づいて、主な機能の配置例及び外観イメージとしてまとめ ました。

(3) 市民意見募集の実施

2017年12月には、第4回検討委員会でとりまとめた「熱回収施設等の周辺施設整備基本構想(素案)」に対して市民意見募集を実施し、約1ヶ月間をかけて広く市民の意見を聴取しました。そこでの意見を「基本構想案」策定のための検討に活用しました。

■検討委員会の開催経過

第1回 検討委員会 (2017年5月18日(木)18:00~)

- ・検討の趣旨(検討の目的、検討範囲・条件、スケジュール、他)
- ・忠生地域・バリューアッププラン及びワークショップ実施結果の整理

第2回 検討委員会 (2017年7月13日(木)18:15~)

- ・「熱回収施設等の周辺施設整備基本構想」たたき台の検討
 - ※検討委員会に先立ち、対象となる現場の状況を確認するため、最終処分場等と町田 市立室内プールの敷地内駐車場を視察

第3回 検討委員会 (2017年9月28日(木)18:00~)

・「熱回収施設等の周辺施設整備基本構想」素案の策定に向けた検討

第4回 検討委員会 (2017年11月9日(木)18:00~)

・「熱回収施設等の周辺施設整備基本構想」素案の検討

市民意見募集 (2017年12月1日(金)~12月28日(木))

・「熱回収施設等の周辺施設整備基本構想」素案について意見募集を実施

第5回 検討委員会 (2018年2月16日(金)18:00~)

- ・市民意見募集の結果について
- ・「熱回収施設等の周辺施設整備基本構想」案の検討

第2章

熱回収施設等の周辺施設整備基本構想

1. 基本構想策定の目的及び対象等

(1)目的

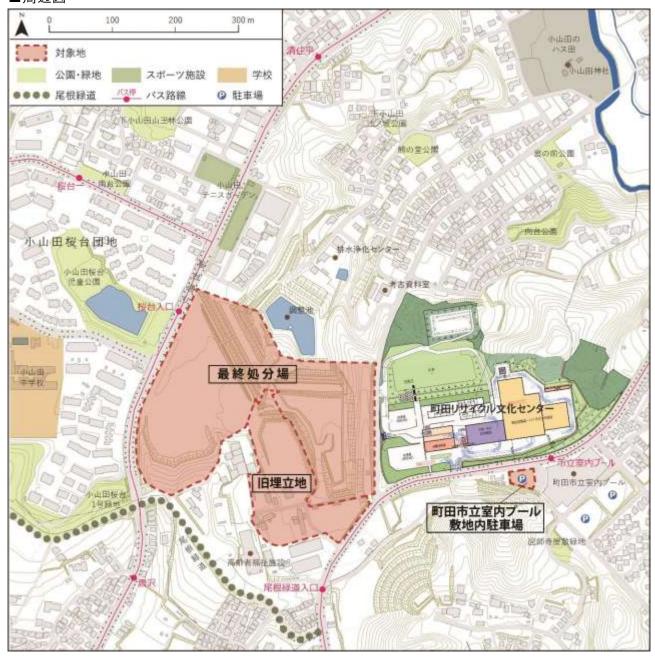
「基本構想」は、「町田市5カ年計画17-21」や、「町田市都市計画マスタープラン 実施方針編」に位置づけた「最終処分場等上部公園」や、「健康増進温浴施設」の整備にあたり、基本的な考え方を示すものです。

(2) 対象地

「最終処分場等上部公園」は最終処分場等を整備し、「健康増進温浴施設」は町田市立室内プール敷地内駐車場(第1駐車場)に整備します。

最終処分場等及び町田市立室内プール敷地内駐車場(第1駐車場)は、それぞれ下小山田町、 図師町に位置し、町田リサイクル文化センターに隣接しています。

■周辺図



ア 最終処分場等について

最終処分場等は、町田リサイクル文化センターの西側に位置しています。当該敷地は桜台通りを挟んで小山田桜台団地に隣接しており、南側にある尾根緑道と敷地の一部が接しています。また、敷地の北側には排水浄化センターがあります。桜台通りは多摩都市モノレールの延伸ルートとなることが想定されています。

敷地は、最終処分場(池の辺(いけのはた)地区、峠谷(とうげだに)地区)と旧埋立地から構成されており、面積の合計は約95,000㎡となっています。

敷地内は、平たん部や斜面部など複雑な地形を有しています。池の辺地区南側の尾根緑道に 隣接する部分(標高約 135m)がもっとも標高が高く、北側の調整池(標高約 99m)に向けた 斜面部がもっとも低くなっています。また、平たん部であってもそれぞれの標高は異なります。

■最終処分場等の位置図



■最終処分場等の概ねの面積

	地区名	概ねの面積(㎡)	
		平たん部	26,000 m²
	地の江地区	緩衝斜面	8,000 m²
	池の辺地区	斜面部	9,200 m ²
最終処分場		小 計	43,200 m²
		平たん部	9,000 m²
	峠谷地区	斜面部	20,500 m²
		小 計	29,500 m ²
		駐車場	5,700 m²
		三角地	3,800 m²
		リサイクル広場	1,800 m²
旧埋立地		ビン・カン中間処理施設	5,500 m²
		土木資材置場	2,200 m²
		斜面等	3,300 m²
		小計	22,300 m²
	合	95,000 m²	

■池の辺地区



池の辺地区(平たん部)



池の辺地区(平たん部 桜台通り側)



池の辺地区(平たん部と斜面部)



池の辺地区(緩衝斜面)

■峠谷地区



峠谷地区(斜面部)



峠谷地区(平たん部と斜面部)

■旧埋立地



旧埋立地 (三角地)



旧埋立地(リサイクル広場)

イ 町田市立室内プール敷地内駐車場(第1駐車場)について

健康増進温浴施設を整備する、町田市立室内プールの入口付近にある第1駐車場は、さくら通りに面する町田リサイクル文化センターの南側にあります。室内プールの建築物の入口前にあるロータリーの西側の敷地(約860 ㎡)です。

■町田市立室内プールの位置図



■現地の様子



駐車場全景



室内プール入口



ロータリー



駐車場入口

2. 熱回収施設等の周辺施設整備におけるコンセプト(基本理念)

熱回収施設等の周辺施設整備におけるコンセプトは、以下のとおりとします。

地域の自然環境を活かした、健康・交流の場づくり

町田リサイクル文化センターの建替えを契機として整備されるこれらの施設は、周辺の緑や尾根 緑道などの自然資源や、隣接する新たな熱回収施設や、町田市立室内プールなどの公共施設や既存 の道路とのネットワークを図りながら、効果的な活用ができるよう整備を図ることとします。

そして、子どもから高齢者まであらゆる世代が健康的な生活をおくり、施設を介してコミュニティが育まれ、地域づくりを進める上で大きな役割を果たし、次世代まで楽しく安心して生活を過ごせるような施設としていきます。

熱回収施設等の周辺施設整備におけるコンセプトと、最終処分場等上部公園の整備及び健康増進 温浴施設の整備におけるコンセプトとの関係は、以下のとおりとなります。

■各コンセプトの関係図

3. 最終処分場等上部公園の整備に関する基本的な考え方

(1)基本的な考え方

施設整備の前提条件を踏まえた、最終処分場等上部公園の整備におけるコンセプトは以下のとおりとします。

さまざまな世代が憩い、体力づくりもできる広場

最終処分場等は面積も広く、最終処分場(池の辺地区、峠谷地区)と旧埋立地それぞれの特性が異なります。そのため各々の特性を踏まえて、各々の機能分担を図りながら、全体として子どもから高齢者までさまざまな世代が集まり、憩うとともに、スポーツを楽しみながら体力づくりができる空間をつくることとします。

■最終処分場等上部公園の整備についてのワークショップの提案

Aグループ

- ・子どもにも言い易い名前、小山田ともだち公園
- ・多世代、ふれあい、夢のある、なかよしというニュアンス

Bグループ

・多世代であそべ、体力づくりのできる公園

Cグループ

- ・ 忠生地域の交流の場所
- ・土と親しみ、自然とたわむれる場所
- ・リフレッシュの拠点(サイクリング、ジョギング、散歩)

Dグループ

- ・「誰でも遊べる」はらっぱの公園
- ・先行して整備される池の辺地区は「子どもゾーン」とする。残りは「おとなゾーン」としてそ の時のニーズに合わせて整備

(2) 前提条件

ア 段階的な整備を前提とした施設づくり

- ① 最終処分場等は最終処分場(池の辺地区、峠谷地区)と旧埋立地から構成されています。 そのうち池の辺地区は、今後最終処分場の閉鎖手続きを進めることによって、最終処分場 等で最も早く整備を行うことが可能となります。対して、峠谷地区及び旧埋立地には、リ サイクル広場などの既存施設があるため、整備を進めるにはしばらく時間を要する状況に あります。
- ② 基本構想においては、最終処分場等全体として基本構想を描きますが、当面の間は池の辺地区のみの活用を図り、その後は状況を見極めながら段階的な整備を行うことを前提とします。
- ③ 峠谷地区は、計画時の埋立容量の66.0%で埋立てを中止しており、池の辺地区及び旧埋立地との高低差が大きくなっています。現状のままでは、敷地全体の効率的な利用が難しくなることが想定されるため、基本構想においては、池の辺地区及び旧埋立地の標高に近い

高さで整備されることを前提とします。

イ 埋められている廃棄物及び施設の構造に影響を与えない整備

- ① 当該敷地の多くの場所には、廃棄物 (焼却灰等) が埋められています。そのため敷地上部 の活用にあたっては、埋められている廃棄物及び施設の構造に影響を与えないよう一定の 制限があります。
- ② 池の辺地区には、1~2m程度の覆土があり、その下には廃棄物があります。敷地上部の整備に当たり、現状の地盤高を想定して建築物等を計画すると、仮設トイレや低めのフェンスなど、埋められている廃棄物に影響を与えるおそれのないものは建築可能です。しかし、埋められている廃棄物への影響を与える強固な基礎が必要な大きな建築物や野球場のバックネットなどに用いる頑丈な支柱等を建てることは困難です。
- ③ 敷地上部の利用が図られた以降も処分場施設としての機能に支障が生じないよう、夜間利用の禁止など一定の利用時間の制限をして、施設の適切な維持管理を行う必要があります。

(3) 敷地全体の主な整備方向

ア 最終処分場(池の辺地区、峠谷地区)と旧埋立地の機能分担

最終処分場(池の辺地区、峠谷地区)と旧埋立地それぞれの地形や整備時期等を踏まえて機能分担を図り、効率的な活用を図ります。

イ 敷地周辺とのつながりを踏まえた出入口や動線(通路)の配置

- ① 周辺地域からの利用のしやすさや、町田市立室内プールや町田リサイクル文化センターと のつながりを考え、当該敷地に接する桜台通りやさくら通り、尾根緑道から出入口を設け すす
- ② 最終処分場(池の辺地区、峠谷地区)の各地区から旧埋立地への移動や、敷地の通り抜けが可能なように、敷地内には通路を設けます。
- ③ 自動車や自転車等の利用を考慮し、適宜駐車場や駐輪場等を配置します。
- ④ トイレ、ベンチ、管理棟など、安全で快適に利用するために必要な施設や機能を配置します。
- ⑤ 敷地内は適宜緑化を図り、季節感が感じられる潤いのある空間づくりを行います。

(4)池の辺地区の主な整備方向

ア 敷地を分節化し、さまざまな世代が目的に応じた使い方ができる空間を整備

最終処分場のうち池の辺地区は、地区内は平たん部、斜面部、緩衝斜面など、敷地を分節化し、子どもが自由に遊べる広場やスポーツも楽しめる多目的広場を設けるなど、それぞれの特性にあった使い方ができるように整備します。

	・平たんな広場を活用して、子どもが自由に遊べる広場(子ども広場)を
	整備します。
平たん部	・一定規模の空間を確保し、スポーツも楽しむことが可能な多目的広場を
	整備します。
	・平たん部の一画に、バスケットボール等が楽しめる空間を整備します。
斜面部	・堰堤の機能を維持しながら植栽や緑化等を行い、四季の花が楽しめるよ
計画司	うな季節感の味わえる空間づくりを行います。
	・尾根緑道からアクセスできる出入口を設けます。
緩衝斜面	・斜面や高低差を利用し遊具等を設置するなど、子どもが楽しめる空間づ
	くりを行います。
拟石泽的纵	・桜台通り側からアクセスできる出入口を設けます。池の辺地区における
桜台通り沿い	最も主要な出入口として、玄関口にふさわしい空間や駐車場・駐輪場等
	を配置します。
全体	・池の辺地区を周回できるジョギングやウォーキングコースを整備します。

(5) 峠谷地区の主な整備方向

ア 複数のスポーツ専用グランドを整備

最終処分場のうち峠谷地区は、敷地の規模や形状、埋立てられている廃棄物及び施設の構造 に影響を与えないよう配慮しながら、テニスやフットサル、ソフトボールなどの複数のスポー ツ専用のグランドやコートを配置し、スポーツを楽しむことが出来る空間として整備します。

	・平たん部を活用して、複数のスポーツ専用のグランドを整備します。
マキノが	・専用グランドとして、ソフトボールグランド、テニスコート、フットサル
平たん部 	コートを整備します。
	・テニスの壁打ち、スケートボード練習場の整備を検討します。
公元如	・堰堤の機能を維持しながら植栽や緑化等を行い、四季の花が楽しめるよう
斜面部	な季節感の味わえる空間づくりを行います。
全体	・峠谷地区を周回できるジョギングやウォーキングコースを整備します。

(6) 旧埋立地の主な整備方向

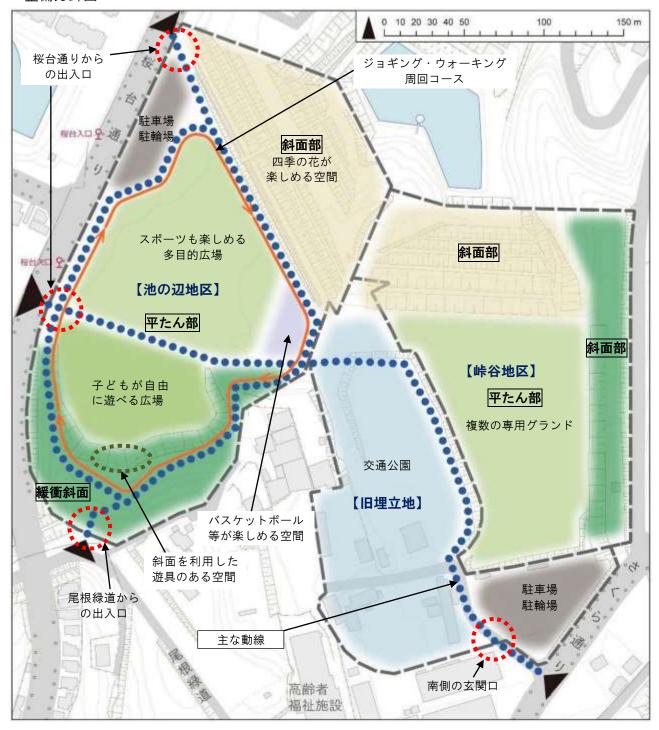
ア 交通公園の配置

市民が交通事故に遭わないように交通ルールやマナー等を楽しみながら学ぶことができる「交通公園」を整備します。

イ 南側の玄関口にふさわしい空間や機能の整備

敷地南側さくら通りからの玄関口となるため、駐車場、駐輪場、管理施設など、玄関口にふさわしい空間や機能を配置します。

■整備方針図



※峠谷地区は、池の辺地区及び旧埋立地の標高に近い高さまで埋立てることを前提とします。そのため、 平たん部の面積は、埋立て前の約9,000㎡から埋立て後には約13,000㎡になります。

■整備イメージ



(7)施設の計画にあたって配慮すべき事項

基本構想を踏まえて、今後具体的な設計等を行うにあたって、特に配慮すべき事項について整理します。

ア 整備後の維持管理を見据えた計画

最終処分場等は多目的広場やスポーツグランド、交通公園など多様な施設が整備されます。 整備後は、それらを適切に維持管理していくことが必要になります。具体的な計画の段階で、 整備後の効率的な維持管理が行える仕組み等についても検討することが必要です。

イ 運営手法の検討

峠谷地区に整備を予定しているスポーツグランドや旧埋立地に整備を予定している交通公園などの運営手法については、民間活力の導入も含めた最適な運営手法を検討します。

ウ 隣接地への配慮(砂埃、騒音など)

- ① 最終処分場等の整備が進むと、当該敷地には市内外から多くの人が訪れることが予想されます。賑わいが生まれる一方で、周辺への騒音等が発生しないよう、施設の配置や利用方法について十分に検討していく必要があります。
- ② 敷地の整備によって砂埃の発生などが生じないよう周辺に配慮した整備方法を検討していく必要があります。

エ 駐車場など出入口の安全対策

利用者の利便のため、駐車場・駐輪場を整備することを想定していますが、出入口の安全対策等については十分に配慮する必要があります。

オ 周辺景観への配慮

最終処分場等は敷地面積も広く、また整備後は市内外から多くの人が利用する施設となるため、景観への配慮が求められます。

そのため、基本設計などの具体的な計画の初期段階から景観について協議を行い、周辺環境 と調和した施設となるように進めていきます。

カ 周辺環境に調和した緑化

尾根緑道など周辺の自然環境と調和した整備となるよう、敷地内の緑化に配慮します。

キ 最終処分場施設としての適切な維持管理や安全対策の実施を踏まえた整備

敷地上部の整備が行われた以降も、最終処分場施設としての機能は維持されます。

そのため、敷地上部を利用していく際にも処分場施設としての機能に支障が生じないよう、 施設の適切な維持管理や敷地内では火気の使用を禁じるなどの安全対策が必要であることを 念頭に計画します。

ク 多摩都市モノレール延伸への対応

多摩都市モノレールの延伸について、現段階では具体的なルートは決まっておりませんが、 桜台通りのルートを想定して、対応できるよう整備を進める必要があります。

ケ 既存施設の移転

旧埋立地にある土木資材置場については、資材置き場としての役割を終了した時点で、移転する方向で検討します。

コ 誰もが利用しやすい案内板やサイン等の整備

外国語による表記や図記号・絵記号の活用など、誰もが不便なく施設を利用できるよう案内 板やサイン等の整備を行います。

4. 健康増進温浴施設の整備に関する基本的な考え方

(1)施設全体の基本的な考え方

健康増進温浴施設の整備のコンセプトは、以下のとおりとします。

憩いと健康を育む、多世代ふれあいの湯

町田市立室内プールの敷地内に建設される健康増進温浴施設は、新たな熱回収施設で発生する 熱エネルギーを利用した施設です。施設に子どもから高齢者まで幅広い世代の人たちが数多く集まり、施設を利用して憩いと健康を育むとともに、あたたかな地域コミュニティを築いていけるような施設づくりを行います。また、大規模な災害が発生した場合などの非常時に対する備えを有する施設づくりを行います。

■健康増進温浴施設の整備についてのワークショップの提案

Aグループ

- ・多世代, ふれあいのお風呂(湯)
- ・温浴施設だけでは行く必要がないため、それ以外の機能も充実
- ・室内プールと併せて機能分担しながら施設を配置

Bグループ

・多世代で憩える空間

Cグループ

- ・隣接施設と機能分担し、「癒し」の拠点
- いざというときの避難拠点

Dグループ

- ・憩と健康を一体的に体験できる施設
- ・健康増進温浴施設の整備と室内プールで機能分担

(2) 主な整備方向

ア 隣接施設との適切な機能分担

- ① 健康増進温浴施設の敷地の北側には、新しい熱回収施設の整備が進められており、同施設の中には、和室や会議室などの施設が設置される予定です。また、町田市立室内プールには、プールの他にトレーニング室や食堂なども設置されています(注:P.25、26参照)。
- ② 健康増進温浴施設の整備にあたっては、隣接するこれらの施設に設置または設置予定の機能等との分担を図り、効果的・効率的な施設・機能の導入を図ります。

イ 町田市立室内プールとの一体的な整備により、利用の利便性を高める

- ① プールと健康増進温浴施設を相互に利用しやすく、利便性を高めるために、健康増進温浴施設の計画は、既存の町田市立室内プールを含む敷地における増築とします。そのため、 既存のプールとは通路等でつなぎ、一体的な建築物とすることとします。
- ② 町田市立室内プールの入口付近にあるロータリーの機能は維持します。また、車いす用駐車スペースをロータリー付近に確保します。

ウ 敷地条件や周辺の環境になじむ親しみやすい施設規模

- ① 施設の敷地は、町田市立室内プール第一駐車場の約860 m²とします。
- ② 周辺環境も踏まえ、概ね3階程度の建築物の高さ及び規模とします。

■敷地の諸元・法規制等

敷 地:約860㎡(町田室内プール第一駐車場)

規 模:概ね3階程度 用途地域:準工業地域

建ペい率:60% 容積率:200%

高さ制限:31m第2種高度地区

(3) 導入する機能

健康増進温浴施設に導入する主要な機能を以下に示します。

	足塚坦匹価作肥以に等八りる工女な城形で以上にかしより。				
機能	浴室	休憩所(畳敷き)	休憩所(椅子掛け)		
参考 イメージ 写真					
主な内容	・男女別にそれぞれ整備します ・浴槽、洗い場、サウナ、脱衣所、 洗面、トイレ ・可能な範囲で複数の浴槽を設置 ・可能な範囲で、障がい者や高齢 者を介護する家族が使用でき る設備を設置	れるよう、畳敷き、椅子掛けででいます。 可能な範囲で、キッズスペース			
機能	売店	多目的室(1)	多目的室(2)		
参考 イメージ 写真					
主な内容	・休憩所等で簡易な飲食ができる よう、充実した種類の商品を取 り扱うよう売店を整備します。	す。	自由に使える多目的室を整備しまど健康増進のための活動が行える		

- ※ 上記以外に、機械室、トイレなどの温浴施設の運営に必要な機能や諸室は適宜整備します。
- ※ 受付や事務室については、効率的かつ安全に施設管理を行うため、町田市立室内プールと の共用とします。
- ※ 休憩所等での飲食については、売店や自動販売機のみならず、既存の室内プールにある食 堂を活用し、充実を図ることとします。
- ※ 災害時には、緊急措置として避難者の受け入れ等の対応が可能になるよう計画します。

■健康増進温浴施設の主な機能の配置例



■健康増進温浴施設の外観イメージ





■町田市立室内プールに整備されている施設

<1階>

- ・50mプール ・25mプール ・幼児プール (すべり台) ・採暖室
- ・更衣室(男女680名) ・親子更衣室(男女80名) ・シャワー室 ・会議室
- ・ライフガード控室 ・プール受付 ・水着販売 ・自動販売機

< 2階(入口階) >

- ・事務室 ・利用受付 ・スクール受付 ・観客席(773席) ・券売機 ・自動販売機
- ・トイレ ・食堂(食品売店)

< 3 階>

- ・トレーニング機器(30種、48台)・血圧計・体脂肪計・体力測定システム
- ・男女更衣室(60名)・ロッカー(60名)
- ・シャワー室 ・トイレ ・自動販売機 ・屋上テラス

■新しい熱回収施設に整備される予定の施設

新施設(案)	室名	研修室・視聴覚室	和室	会議室
参考イ.				
新施設利用の	C C-5/	・工場見学者等への映像 を用いた説明を行う。 ・映像や音響設備を利用 した市民活動を行う。 ・災害時には被災者受け 入れ等も可能とする。	・施設に関する説明会、 意見交換会に利用する。 ・環境に関する市民のサ ークル活動や、自治会 等の集まりにも利用で きる。	・施設に関する説明会、 意見交換会に使用す る。
新施設(案)	室名	P Rホール	壁面ギャラリー (廊下を利用した展示)	調理室
参考イ. 写				
新施設利用の		・見学の導入部となる。 説明パネルの設置や、 関連の展示等を行う。	・環境学習、ごみ減量啓 発に関する子どもたち のポスターの展示等を 行う。	・主に施設関係者の食事 スペースとして利用する他、エコクッキング 等の環境学習活動に利 用する。・災害時の活用も想定する。
新施設(案)	室名	防災備蓄倉庫		
参考イ.				
新施設 利用の	イメージ	・医薬品、水、食料、衛 生用品等を備蓄する。	其末的に町田市内公共協設	

参考イメージ写真は、広さの参考として基本的に町田市内公共施設から、事例を掲載しています。

(4)施設の計画にあたって配慮すべき事項

基本構想を踏まえて、今後具体的な設計等を行うにあたって、特に配慮すべき事項について整理します。

ア 施設の運営について

指定管理者制度で運営している既存の室内プールとの整合性を考慮しつつ、民間活力の導入 も含めた最適な運営手法について検討する必要があります。

イ 既存のプールと健康増進温浴施設をつなぐ方法

既存のプールと健康増進温浴施設をつなぐ方法は基本構想を踏まえつつ、今後、基本設計を 進める中でより望ましい方法を選択し、整備を行います。

ウ 周辺景観への配慮

健康増進温浴施設の整備にあたっては、基本設計などの具体的な計画の初期段階から景観について協議を行い、周辺環境と調和した施設となるように進めていきます。

エ 非常時への備え

大規模な災害が発生した場合には、緊急措置として避難者の受け入れ等の対応が可能になるよう計画します。

オ 室内プール第2、第3駐車場からのスロープについて

今後健康増進温浴施設の整備に合わせて、室内プール第2、第3駐車場から健康増進温浴施設の入口に至る動線として室内プールに沿ってスロープを整備する予定です。スロープの整備にあたっては、車いすが通行できる幅員等に配慮した整備を図ります。

カ 誰もが利用しやすい案内板やサイン等の整備

外国語による表記や図記号・絵記号の活用など、誰もが不便なく施設を利用できるよう案内 板やサイン等の整備を行います。

5. 事業スケジュール

(1) 最終処分場等上部公園

ア 池の辺地区

最終処分場の閉鎖に向けた設計及び工事等を進めるとともに、並行して上部整備に向けた設計等を行い、2021年度中に整備を終えるよう進めていきます。

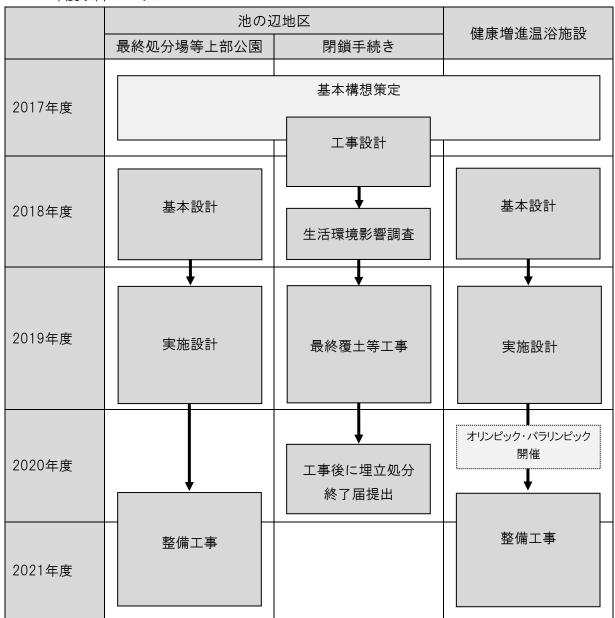
イ 峠谷地区及び旧埋立地

町田市の2022年度以降の計画に位置付けるために、市として考え方を整理していきます。

(2)健康增進温浴施設

2018年度から基本設計を行い、2021年度中に整備を終えるよう進めていきます。

■2017年度以降のスケジュール



参考資料

1. 熱回収施設等の周辺施設整備のあり方検討委員会設置要綱

第1 設置

新たな熱回収施設等(廃棄物の焼却施設、バイオガス化施設及び不燃・粗大ごみ処理施設で、これらの施設を同一の敷地内に一体で整備することにより、効率的なごみの資源化を図るものをいう。)の建設に伴い、熱回収施設等の周辺の整備を行うための基本的な考え方となる熱回収施設等の周辺施設整備基本構想の策定に関し、市民等の意見を聴取するため、熱回収施設等の周辺施設整備のあり方検討委員会(以下「委員会」という。)を置く。

第2 役割

委員会は、次に掲げる事項について検討し、その結果を市長に報告する。

- (1) 熱回収施設等の周辺施設整備基本構想に関すること。
- (2) 前号に掲げるもののほか、市長が必要と認める事項

第3 組織

- 1 委員会は、委員8人以内をもって組織する。
- 2 委員は、次に掲げる者のうちから、市長が委嘱する。
- (1) 学識経験を有する者 2人以内
- (2) 町田リサイクル文化センター周辺地域まちづくり協議会の委員 4人以内
- (3) 町田市青少年健全育成地区委員会の代表 1人
- (4) 地域スポーツ団体の代表 1人

第4 委員の任期

委員の任期は、委員会が第2の規定による報告をしたときまでとする。

第5 委員長等

- 1 委員会に委員長及び副委員長を置き、委員の互選により定める。
- 2 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。
- 3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代理する。

第6 会議

- 1 委員会は、必要に応じ委員長が招集する。
- 2 委員長は、必要があると認めるときは、委員会に委員以外の者の出席を求めることができる。

第7 アドバイザー

- 1 委員会にアドバイザーを置くことができる。
- 2 アドバイザーは、委員会の求めに応じ、第2各号に掲げる事項に関し、必要な助言を行う。

第8 庶務

委員会の庶務は、環境資源部環境政策課において処理する。

第9 委任

この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。 附 則

- 1 この要綱は、2017年5月18日から施行する。
- 2 この要綱は、2018年3月31日限り、その効力を失う。

2. 熱回収施設等の周辺施設整備のあり方検討委員会名簿

区分	所属	氏名
	法政大学名誉教授	永井 進
学識経験者	桜美林大学ビジネスマネジメント学群教授	山口 有次
	町田リサイクル文化センター周辺まちづくり協議会委員	高橋 清人
	町田リサイクル文化センター周辺まちづくり協議会委員	小林 静雄
関係団体	町田リサイクル文化センター周辺まちづくり協議会委員	守屋 和夫
(大型件) 	町田リサイクル文化センター周辺まちづくり協議会委員	佐藤 臣一
	青少年健全育成小山田地区委員会	齋藤 彰
	NPO 法人町田JFC	原田 直樹
協力員	下小山田町内会長	中丸 康明

3. 検討委員会の開催日程と主な内容

)。快引安貝云の用作口任と主な内谷				
	日程等	主な内容		
2017年	第1回 検討委員会	・検討の趣旨(検討の目的、検討範囲・条件、スケジュール、他)		
	5月18日 (木)	・忠生地域・バリューアッププランの及びワークショップ実		
	18:00~	施結果の整理		
	第2回 検討委員会	・「熱回収施設等の周辺施設整備基本構想」たたき台の検討		
	7月13日(木)	※検討委員会に先立ち、検討対象敷地を視察		
	18:15~			
	第3回 検討委員会	・「熱回収施設等の周辺施設整備基本構想」素案に向けた検討		
	9月28日 (木)			
	18:00~			
	第4回 検討委員会	・「熱回収施設等の周辺施設整備基本構想」素案の検討		
	11月9日(木)			
	18:00~			
	市民意見募集	・「熱回収施設等の周辺施設整備基本構想」素案について意見		
	12月1日(金)~	募集を実施		
	12月28日(木)			
2018年	第5回 検討委員会	・市民意見募集の結果について		
	2月16日(金)	・「熱回収施設等の周辺施設整備基本構想」案の検討		
	18:00~			

4. ワークショップの提案

2017年1月~3月にかけて開催した「町田リサイクル文化センター周辺まちづくりワークショップ」における提案のまとめ。

■最終処分場等上部公園 4 グループからの提案のまとめ

	町田リサイクル文化センター周辺まちづくりワークショップの提案				
		Αグループ	Bグループ	Cグループ	Dグループ
光の辺地区		・芝生広場 ・芝生広場 が生のんでな球をはいいでででは、 が生いな球をののででででででででででででででででででででででででででででででででででで	・多目的 (ソゴル (ソゴル (リガル) (ソゴルに (リカー) (ソゴル (リカー) (リ	にびかまリンし うト すの 場盛 のにびかまリンし うト すの 場座 のに良育を用もや設幼フ遊場ス別ール手ででは雑フマカム るケ 場一関リス広ン区レースをいる。に良育を用もや設幼フ遊場ス別ールがでは、一壁一南 … 自力と ららと より とム置 広びかまリンし うト すの 場盛 のにびかまリンし うト すの 場盛 のにびかまリンし うト すの 場盛 のにびかまリンし うト すの はり 入 がまり かまり かまり かまり かまり かまり かまり かまり かまり かまり か	・北側は大きできる。 はなっとなできる。 ならるの はいまればない はいまればない はいまればない はいまればない はいまればない はいまればない はいまればない はいまればない はいまればない はいない はいない はいない はいない はいない はいない はいない は
	緩衝法面	 ・段差を利用したアスレチック・クライムロック・グランドゴルフ場 ・尾根緑道からの接続道を設け、ランニングコースとする。 ・花畑とし、花が見える遊 	チック ・尾根緑道からの入口 ・池の辺地区のまわりを 一周できるランニング コース	・花公園…「花の家」と連携。冒険要素を含むロックガーデンも設置	・駐車場、自転車置き場、トイレ、水飲み場 ・斜面を活かして子どもが遊べる冒険広場・アスレチック ・尾根斜道側からも入れるようにする。入口に自転車置き場、トイレ、水飲み場を設置・お散歩やランニングできる周回路
	歩 歩	歩道を設置する。			_
岭谷地区		・ソフトボール場・残土で埋め、平たく使える面積を増やす・売店	…広場(自由/ボール 遊び)、冒険広場、ク ライムロック、スケ ートボード場など。 平坦部と斜面部を使 い分け	ゾーンとする。 …ソフトボールやテニ スなど。地区で大会 を開ける場所に。	施設を配置 ・テニスコートの周辺は 壁打ちができるように する
旧埋立地		・交通公園…普通の自転車にうまく乗れるようになるための教習所。レンタサイクルも設置・駐車場			置。将来的にはメイン の入口になる
その他		・ベンチ・トイレを複数個所に配置・MRCとの間にある道路は、通学路になっているため歩道を拡張	・トイレは置ける場所に 複数設置	・ベンチはできるだけ多 く様々な場所に設置 ・通り抜け路を作る …自転車・歩行者専用。 通学路にもなるが、 安全対策を要検討	・全体を見通せる中央に 管理棟を配置し、防災 無線を設置

■健康増進温浴施設 4グループからの提案のまとめ

		□ 田川サイクル文化センター周辺まちづくりワークショップの提案				
		A グループ	Вグループ	Cグループ	Dグループ	
階ごとのコンセプト	1 階	・駐車場+ α	・親子で気軽に来れる施設 ・防災機能	・産直売り場・軽食コーナー	・飲食の間	
	2 階	・温浴施設	・子どもからおじいさん・ おばあさんまでリラッ クスできるお風呂・清潔さと広さが大事		・板の間ホール	
	3 階	• 温浴施設	・リラックスできる休憩室 や売店・多目的に使えるスペース	・1 階で買ったものを3階	・お風呂の間・3階のみ有料とする。	
	屋上	・誰でも楽しめるテラス や足湯カフェを設置。 裏側の道路からアク セスできるようにす る	_	_	・屋上は裏側からアクセスできる駐車場とする。	
新しく欲しい機能	温浴施設	・浴室、ジャグジー・岩盤浴・脱衣所・ホットヨガ・足湯カフェ	 ・浴室(男女別で浴槽は2つずつ)、シャワールーム ・サウナ ・脱衣所 ・ホットヨガ ・足湯(屋外に設置し、誰でも気軽に入れる) ・マッサージ(あったらうれしい) 	嬉しい		
	食堂·売店	_		・自動販売機・フードコート(お弁当も 食べられる)・売店を充実させる。農家 の直売も行う。	・自動販売機、チケット 発券機・食堂	
	休憩所	・屋上テラス	・休憩室(畳・イスの和洋 両方が必要)・キッズスペース・ブックハウス	・休憩サロン。 畳とフロー リング (床) を両方用意 する		
	多目的室	_	・多目的室、会議室、宴会場 ・カラオケ (防音機能を持った部屋があると嬉しい)	・フリーに使えるスペース (こども会の会合にも 利用)		
	そ の 他	・駐車場	・備蓄倉庫	・いざというときの避難拠 点	・受付、管理室、関係者 用打合せスペース ・駐車場	
周辺との関係		 ・ロータリーの上部は、 2階以上を渡り廊下 とし、室内プールと床で繋ぐ。 ・市民プールの改修と一体的に整備し、既存の 食堂、売店、休憩室、 トレーニングルル充する。 	階部分を建物でつなぎ、 室内プールとのアクセ スを確保しつつ空間を 有効利用する。 ・室内プールの軽食コーナ	する。 ・プールの改修時に一緒に 考えて機能を決めた方	 ・室内プールとの間は、 2階部分を屋根つきデッキで繋ぐ。デッキは展示コーナー等としても活用。 ・デッキの下には、施設利用者以外も利用できるコンビニを設置。 ・歩道橋やデッキなど、温浴施設、室内プール、MRCの3施設を回遊できる工夫 	

5. ワークショップの提案を基に作成した整理検討図

■最終処分場等上部公園(P.17 整備方針図を作成するため使用)

① 池の辺地区 平たん部

・各グループとも、概ね2~4のゾーン に分けて提案

①-1 桜台通り沿い

小山田桜台側からのエントランス機能

- ·駐車場 ABCD
- ·駐輪場 ABD

①-2 北側

広くて自由に使える広場

- *仕上げ(芝生にするか、土にするか)については、 様々な意見あり
- ·芝生広場ABD
- ・自由に遊べる広場 BC
- ·じゃぶじゃぶ池 AD

①-3 東側

球技向けのコート・器具 または 広くて自由に使える広場

- ·芝生広場 AD
- ・自由に遊べる広場 C
- ・多目的に使えるコート(壁打ち、 フットサル、バスケットボール)
- ·壁打ち BC
- ・パスケットゴール BC

①-4 中央部

広場(球技 or 子どもの遊び)

- 様々な競技ができる広場 BD
- ・遊具のある公園 AC
- ·芝生広場 A

② 池の辺地区 緩衝斜面

冒険広場 or 花壇

- ·アスレチック等 ABD
- 花のある公園 C
- ·グランドゴルフ場 A

池の辺地区 その他

休憩施設は各所に配置

- ·あずまや、ベンチ ACD
- · HIL AC
- ·直売所 A

③ 池の辺地区 斜面

花壇 or 冒険広場

- ·花壇 A B
- ·冒険広場 C

スポーツを楽しむグラウンド または 子どもが遊べる公園

- *平たん部のみ使う、斜面部も含めて使う、残土で埋め立てて使うなど、敷地の使い方については様々な意見あり
- ·ソフトボール場 AC
- ·テニスコート CD
- ·フットサルコート D
- グランドゴルフ場 D
- ・子どもが遊べる公園 B

(スケートボート、クライムロック、ボール遊び等)

⑤ 旧埋立地 平たん部など

交通公園

- ·交通公園(自転車教習所) ABCD
- *A・Cグループは平たん部、 B・Dグループはリサイクル広場や ビン・カン中間処理施設の敷地に 配置している。

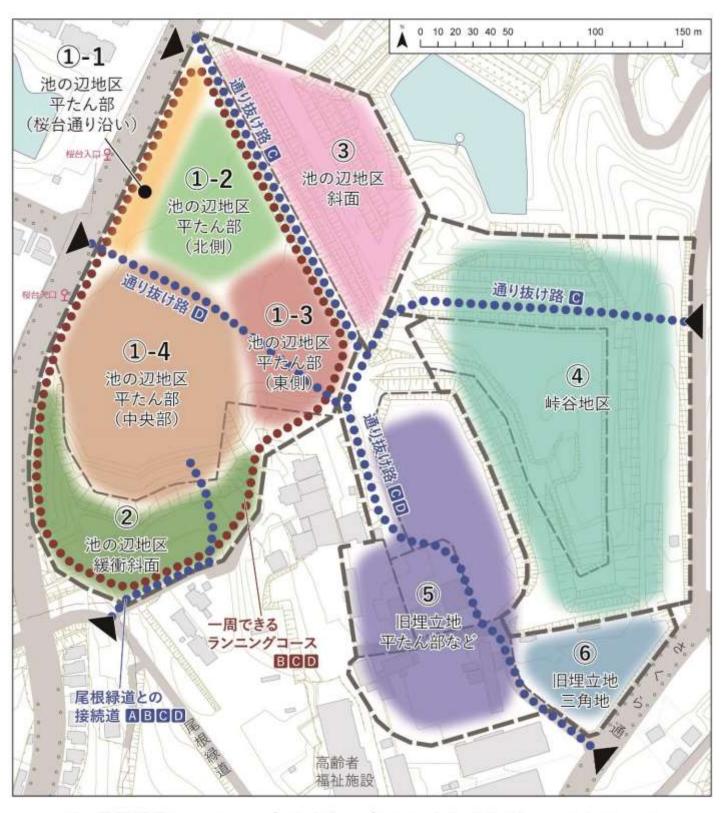
⑥ 旧埋立地 三角地

さくら通り側からのエントランス機能

- ·駐車場 ABCD
- ·駐輪場 D
- ·売店A
- ·HILCD
- ·管理棟 B

最終処分場等 全体

- ・桜台通り、尾根緑道、さくら通りからの 出入口を設ける **ABCD**
- ・町田リサイクル文化センター側に出入口を設置
- ·管理棟を中央に配置 D
- ・トイレを中央に配置 B



* 図中の 🖪 🖪 🖸 🗖は、ワークショップで当該グループからその内容の提案があったことを示している。

■健康増進温浴施設(P.23 主な機能の配置例を作成するため使用)

健康增進温浴施設

- ・3階建ての建物を想定 ABCD
- 屋上も活用する。その際、裏側の道路からもアクセスできるようにする。

温浴施設

- ·浴室 ABCD
- ·脱衣所AB
- ·岩盤浴 AD
- ·ホットヨガ ACD
- ·足湯 AB
 - *▲は「足湯カフェ」、Bは誰でも気軽に入れる足湯(1階)を提案
- ·マッサージ BD
- ·サウナ BD

食堂·売店

- ·自動販売機 CD
- ・フードコード(お弁当持ち込み可) €
- ・食堂 D
- ・農家の直売を行うなど、売店を充実させる。 3

休憩所

- ·休憩室、休憩サロン BCD
 - *畳(和室)とフローリング(洋室)の両方があると良い。BC
- ·キッズスペース BD
- 屋上テラス A
- ·ブックハウス B

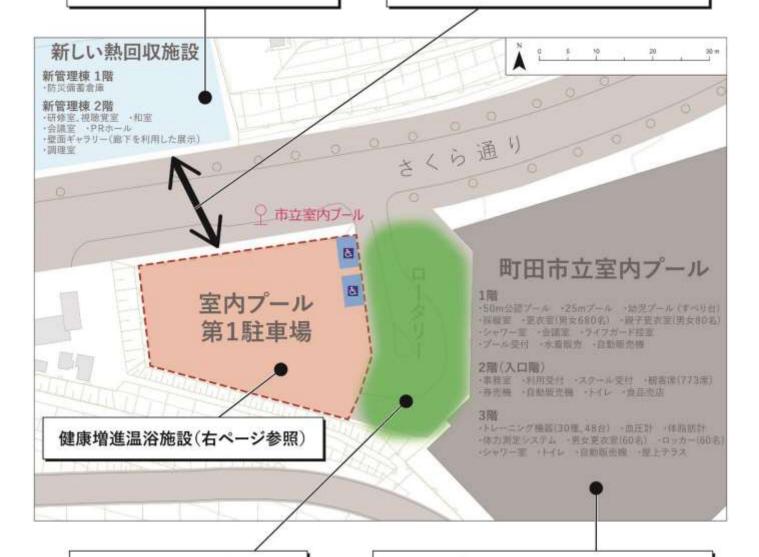
多目的室

- ·多目的に使える部屋・スペース BCD
 - *Bは囲碁や将棋ができる多目的室、会議室、宴会場を提案。
 - * ■は休憩サロンを子ども会の会合などフリーに使えるようにすることを提案。
 - *Dは曜日によって使い方(ホットヨガや空手)を変える板の間ホールと、普段は 食堂・休憩室だが囲碁・将棋・カラオケなどにも使用できる飲食の間を提案。

その他

- ·駐車場 AD
- ·備蓄倉庫B
- いざというときの避難拠点
- ・受付、管理室、関係者用打合せスペース ■

・新しい熱回収施設とも機能分担しながら 健康増進温浴施設の機能を考える。**©** ・歩道橋やデッキなどにより、健康増進温浴施設と 新しい熱回収施設との間でも回遊できる工夫



ロータリー上部の活用

- ・2階以上を建物(渡り廊下)とし、 室内プールとつなぐ。AB
- ・2階(または3階)で室内プールと接続する。(屋根付き) CD
- デッキ下にはコンビニを設置 D

市立室内プールとの連携

- ・室内プールと機能分担しながら健康増進温浴施設 の機能を考える。**ACD**
- ・室内プールの改修の際、既存の食堂、売店、休憩室、 トレーニングルームなどの機能を拡充する。
- ・室内ブールの軽食コーナーや厨房を充実させて、 健康増進温浴施設と連携する。
- ・プールの改修時に一緒に考えて機能を決める。

* 図中の A B C Dは、ワークショップで当該グループからその内容の提案があったことを示している。

熱回収施設等の周辺施設整備基本構想

発行年月 2018年(平成30年)3月

刊行物番号 17-104

発行者 町田市

編集

T194-8520

東京都町田市森野 2 - 2 - 2 2 電話 0 4 2 - 7 2 4 - 4 3 8 6

政策経営部 企画政策課

環境資源部 環境政策課

編集協力 (株)アルテップ

